

受注開拓事業

対 象

中小企業者等又はそのグループ

内 容

1 対象

工業展、見本市に出展するために要する次に掲げる経費を補助します。

2 対象経費

- (1) 展示小間借上げ
- (2) 展示小間装飾、販売促進資料等
- (3) 電気、ガス、水道、通信等の小間引込み工事
- (4) 展示に伴う電気、ガス、水道、通信等の機器借上げ及び設置工事
- (5) 展示に伴う光熱費

3 補助額

2分の1以内の額（10万円を限度）

※グループで行う場合は3分の2以内の額（10万円を限度）

留意点

- 1 同一年度において、再びこの補助金の交付対象者となることはできません。
- 2 グループは構成員の2社以上が市内に主たる事業所を有するものに限りません。
- 3 補助金の申請は、事業着手前に行ってください。

お問い合わせ

産業連携開発課 工業係 TEL 026-248-9033